

別 紙

令和3年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会委員からの御意見・御質問等及び回答

議題1 部会報告について

| 御意見・御質問等 | 回 答 |
|--|---|
| <p data-bbox="228 524 775 607">多数の意見が集まりましたが、これらを今後どう生かしましょうか。</p> <p data-bbox="228 808 775 891">※感染予防に「マスク会食」は意味がありましたでしょうか。</p> | <p data-bbox="804 524 1367 745">貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。いただいたご意見につきましては、本庁関係課にも情報提供し、今後も関係機関との連携に向け、必要な情報の共有に努めてまいります。</p> <p data-bbox="804 808 1367 1216">※ 「マスク会食」は、感染リスクが高まる飲食の場における感染拡大防止に有効と考えております。新型コロナウイルス感染症の感染が高止まりしている現状においては、感染リスクを回避するため、引き続き、飲食を伴う集まりにおいては、「長時間を避け」、「参加人数に応じた席の配置」、「十分な換気」と併せた「マスク会食の徹底」をお願いしてまいりたいと考えております。</p> |

議題2 令和3年度主要事業の実施状況について

| 御意見・御質問等 | 回 答 |
|--|---|
| <p data-bbox="240 1388 775 1471">食品の検査に関して、今後、「いぶりがっこ」の扱いはどうなるでしょうか。</p> | <p data-bbox="804 1388 1367 1516">食品衛生法の改正によって、「いぶりがっこ」を含む漬物の製造に営業許可が必要になりました。</p> <p data-bbox="804 1534 1367 1756">営業のためには、猶予期限である令和6年5月31日までに基準に適合した製造施設を整備する必要があります。また、猶予期間中であってもHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施が必要となります。</p> <p data-bbox="804 1774 1367 1942">保健所では、営業者が猶予期限までに営業許可を取得できるよう施設の整備やHACCPに沿った衛生管理の実施等について助言指導を実施していきます。</p> |

議題3 令和3年度重点事業の実施状況について

| 御意見・御質問等 | 回 答 |
|---|---|
| ※コロナ禍の中で、道路へのマスクの不法投棄が増えていますが、取り締まることはできませんか。 | 保健所の主な業務は、取締りではなく監視指導であることから、直接取り締まることは難しいところです。北秋田地域不法投棄一掃地域協議会の市村担当課など関係機関と連携し、マスクの投棄の未然防止に向けた周知等を行います。投棄されたマスクは、クリーンアップ等で回収する方向で各関係機関と連携を図ります。 |

(その他のご意見)

・コロナ対応に関わる方々の働きぶりについては、本当に頭が下がる思いです。早く収束に向かってくれることを願っております。